

静岡県教育委員会

会議録

平成 23 年度 第 2 回定例

4 月 21 日（木）

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成 23 年 4 月 21 日に教育委員会第 2 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|-----------|----------------------|--------------|----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 23 年 4 月 21 日 (木) | 開会 | 9 時 30 分 |
| | | | 閉会 | 11 時 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 委 員 長 | 金 子 容 子 | |
| | | 委員長職務代理者 | 高 橋 尚 子 | |
| | | 委 員 | 伊 藤 鋭 一 | |
| | | 委 員 | 加 藤 文 夫 | |
| | | 委 員 | 溝 口 紀 子 | |
| | | 委 員 (教育長) | 安 倍 徹 | |
| | 事務局 (説明員) | 寺 田 好 弥 | 教育次長 | |
| | | 杉 本 寿 久 | 事務局参事兼教育総務課長 | |
| | | 田 中 潤 | 事務局参事兼学校教育課長 | |
| | | 水 元 敏 夫 | 事務局参事兼学校人事課長 | |
| | | 吉 澤 勝 治 | 教育政策課長 | |
| | | 奈良間 一 博 | 情報化推進室長 | |
| | | 石 川 理 恵 子 | 人権教育推進室長 | |
| | | 原 田 揚 一 | 財務課長 | |
| | | 西 川 誠 | 福利課長 | |
| | | 渡 邊 浩 喜 | 特別支援教育推進室長 | |
| | | 塩 崎 克 幸 | 高校再編整備室長 | |
| | | 活 洲 み な 子 | 社会教育課長 | |
| | | 柳 田 恭 一 | 文化財保護課長 | |
| | | 松 井 和 子 | スポーツ振興課長 | |
| | | 渡 邊 勉 | 静岡教育事務所長 | |
| | | 内 田 育 子 | 静岡西教育事務所長 | |
| | | 谷 野 純 夫 | 中央図書館長 | |
| | | 三ッ谷 三 善 | 総合教育センター所長 | |
| | | 杉 山 和 幸 | 教育総務課事務統括監 | |
| | | 橋 本 勝 | 学校人事課人事監 | |

4 その他

(1) 第 1 号～第 2 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項 1～6 及び平成 23 年 5 月の主要行事予定は、了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、伊藤委員、加藤委員に願います。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。
第1号・2号議案と報告事項6は人事案件、報告事項5は調整中の
案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。
全 委 員： 異議なし。
委 員 長： それでは、第1号・2号議案及び報告事項5・6を非公開とする。

報告事項1 監査結果に関する報告

委 員 長： 報告事項1頁「報告事項1 監査結果に関する報告」について、杉本
教育総務課長より説明願う。
教育総務課長： <報告事項についての説明>
委 員 長： 質疑等はあるか。
委 員 長： 法令遵守は大切である。監査委員会からの指示や指摘は懲戒処分を未
然に防ぐ役割も担っている。きちんと処置をして、今後、このような
ことが無いように努めてもらいたい。
教育総務課長： そのように努めたい。
委 員 長： その他、質疑等はあるか。
全 委 員： (特になし)
委 員 長： 報告事項1を了承した。

報告事項2 東日本大震災における被災県支援の取組

委 員 長： 報告事項6頁「報告事項2 東日本大震災における被災県支援の取
組」について、杉本教育総務課長より説明願う。
教育総務課長： <報告事項についての説明>
委 員 長： 質疑等はあるか。
伊 藤 委 員： 教職員の派遣期間が2日間ほど重なっているのはなぜか。
教育総務課長： 2日間で引き継ぎを行い、新しいグループが乗ってきたバスで、前
のグループが帰ってくるためである。
高 橋 委 員： 静岡県の子どもたちの心のケアという話があったが、あるスクールカ
ウンセラーは予算の関係で時数を減らされたと聞いている。それで子
どもたちの心のケアができるのか。
教育総務課長： 当初予算ではスクールカウンセラーの予算が減らされてしまったが、
今回の震災対応で、スクールカウンセラーに関する国の補正予算が組
まれると聞いている。
教 育 長： 今回の震災により、国の予算は被災県へと重点的に配分されている。
そのため、本県のスクールカウンセラーの予算も減っている。
財 務 課 長： 今回、国の補正予算があるが、まだ内訳は決まっていない。それが明

らかになってから、実務的な対応を図っていききたい。

加藤委員： 船が修繕中ということで、焼津水産高校の実習船「やいづ」の乗組員が被災地へ派遣されたようだが、震災が無かったら、この人たちはどうしているのか。

教育長： 通常であれば5月の連休明けから行う予定の海洋実習の準備をするはずであった。その海洋実習が震災で船が傷んで遅れることになった。震災がない場合であっても学校の業務を行っていた。

加藤委員： 私の会社でも、今回の震災で東北地方にはサービスを提供できず、東北地方の社員は他の部署を手伝っている。平常時が長引くと組織は水膨れする。非常時に色々な仕事をやらせると、水膨れした部分が見えてくる。それをどう合理化していくかが大事である。

教育総務課長： 震災で傷つき、修理が必要となっている船が本県に集まっているため、実習船「やいづ」の修理も長引いている。

溝口委員： 本県は岩手県の支援をしている。現在は岩手県の山田町を支援しているが、今後は他の市や町に支援が広がっていくのか。また、これまでは物資の支援を中心に行っていたが、これからはマンパワーが必要である。静岡県教育委員会として、どのような支援を考えているのか。

教育長： 岩手県がどのような支援を望んでいるのか、岩手県の要望を受けて、動いていく必要がある。もう少し時間が経てば、岩手県から教職員の派遣等の要望があるかもしれない。例えば、阪神大震災の時は文化財を調査する職員を2年ほど派遣した。今回も年の単位での派遣も今後は考えられる。ただし、本県の教育活動の充実も担保しなければならない。したがって、文科省に対し教職員の加配等も要望していく必要があるかもしれない。先日行われた教育長協議会で、ある県からは国の補助事業がカットされているので、きちんと予算を確保して欲しいと要望がなされていた。具体的には、耐震化の補助などである。

学校人事課長： 先日、公立高等学校の校長会で、県のボランティア協会の事務局長から講話をしてもらった。被災県での活動の様子や、高校生が被災県でボランティアを行う場合を想定した話をしてもらった。今後、もう少し落ち着いてきたら、被災県での高校生のボランティア活動も考えている。

溝口委員： 予算はカットされているのに、被災県への支援をしていかなければならない。新しい財源の確保なども含め、どのように対応していくのか。

教育長： 国全体で汗をかきながら対応していくしかない。例えば、スクールカウンセラーにしても、今までは満額で行ってきたものを7割や8割に縮小されても、その中でこの危機を乗り越えていくというスタンスでやっていかなければならない。全体の予算はある程度決まっている。県でも、補正予算でどのような震災対応ができるのか考えている。できるだけ、子どもたちに影響が出ないように考えていく必要がある。

加藤委員： 学校が開かれないのであれば、その間、中学生や高校生は被災者として避難所にいたり家庭にいたりする。被災県でも、中学生や高校生

で携われるような仕事を探して、現場で働かせることも大切な経験ではないか。

委員 長： 静岡県も東海地震に備えて防災教育をきちんとやらなければならない。一般論ではなく、今回の大震災を踏まえた防災教育が重要である。日本は世界的に見ても地震国なので、日常の生活の中で防災教育を位置づけていくことが危機管理に当たる。

加藤委員： 県は、このような災害の時に予備費を持っていないのか。

財務課 長： 一般会計で3億円用意されている。震災以後、必要に応じて執行されているが、これだけではいずれ底をついてしまうので、現在、5月の臨時県議会で補正予算を組む方向で検討しているところである。

加藤委員： 民間やボランティアは早く動けるが、行政は予算を立てることに時間がかかるし、予算が無ければ何も動けない。日本は定期的に地震が来る。それなのに、予備費を持たずに、地震が起こってから予算を立てるのは、考え直さなければならない。

財務課 長： 予備費が足りなくなり補正するというのは過去にはあまり例がない。災害復旧ということであれば、国からも補助金等も入る。県にとって、有利な方法で進めていくのが現在の方法である。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項2を了承した。

報告事項3 教科用指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅡ」の配布

委員 長： 報告事項8頁「報告事項3 教科用指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅡ」の配布」について、田中学校教育課長より説明願う。

学校教育課 長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 内容が豊富でビジョンがはっきりしている。事例が多いので、動画で見ることができれば、よりわかりやすいのではないか。CDやDVDが附属資料として付けば、もっと多くの教職員に見てもらえる。

学校教育課 長： 配布するだけでなく、使ってもらうことが大切である。総合教育センターの授業づくり支援課と連携して、指導主事が各学校を訪問する際に、この冊子のポイントなどを伝えながら、活用方法について理解を深めていきたい。

加藤委員： 県教育委員会から冊子を配布するだけでなく、その冊子を利用した現場からの声を吸い上げて、次回の作成に生かしていくことが大切である。現場がCDを欲しいと言うならば、作成してあげればよい。

委員 長： 現場は事例を欲しがるとは、子どもたちを伸ばすためには理論も大切である。今回の冊子で、教師に対して、事例だけでなく、理論も示したことは評価できる。

溝口委員： 「体育」についても作成してもらいたい。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)
委 員 長： 報告事項3を了承した。

報告事項4 日中青年代表交流発展事業

委 員 長： 報告事項9頁「報告事項4 日中青年代表交流発展事業」について、
活洲社会教育課長より説明願う。

社会教育課長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

加 藤 委 員： これまで交流していた人々は中国と日本で格差があったように聞いている。中国側は将来が嘱望されているエリートが選ばれているが、日本側は本人が希望して選ばれている。うまく噛み合っていなかったのではないか。

社会教育課長： そのような現状があったように聞いている。目的意識を持って、今後に繋がりたいという思いを持っている方に対象を絞りたいと考え、色々な企業や団体に呼びかけている。

加 藤 委 員： 手を挙げれば誰でも行けるのではなく、希望者の中から選別することになるなら、選考基準を作る必要がある。

社会教育課長： 個人で希望する場合も団体の推薦が必要である。目的意識を持った人が中国側の同じ業種の方と繋がっていくような形にしたい。

溝 口 委 員： 30名を超えた場合は選考するのか。

社会教育課長： そうなれば大変喜ばしいことである。

溝 口 委 員： 多くの方が希望するような魅力的な事業にしてもらいたい。

委 員 長： 現状の感触はいかがか。

社会教育課長： この定例会で了承していただいた後に本格的なPRをしていこうと考えている。現在は内々で回っているが、国際交流を考えている市町・企業もある。

委 員 長： 静岡県にとって、公益が無ければ発展しない事業である。税金を使う以上、物見遊山の観光的な事業ではいけないし、個人で行く旅行と同じでは意味がない。20代や30代の若者が海外に行きたがらない現状もある中で、目的意識を持った方が30人集まるのか。

教 育 長： 経済産業部などの他部局にも働きかけて、各部門でリーダーになる人材を集めたいと思う。

加 藤 委 員： 一度、事業仕分けを受けたことを重く受け止めてほしい。仕分けされないような事業を考えて欲しい。

溝 口 委 員： ターゲットを明確にしてもらいたい。何の目的で行うのか、ターゲットを明確にすれば、人材も集まるのではないか。

教 育 長： 企業の方が中国に進出する上で、人脈形成をすることができれば、県にとっての実益にもなる。「行って良かった」というような、観光的目的からは脱却した事業にしていきたい。

委 員 長： その他、質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

委員 長： 報告事項 4 を了承した。

報告事項 平成 23 年 5 月の主要行事予定

委員 長： 報告事項 15 頁「報告事項 平成 23 年 5 月の主要行事予定」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

委員 長： 平成 23 年 5 月の主要行事予定を了承した。

【会議の非公開】

委員 長： ここで会議を非公開とする。

<非>報告事項 5 静岡北特別支援学校に係る損害賠償請求控訴事件判決への対応

<非>報告事項 6 平成 22 年度教職員人事評価結果の概要

<非>第 1 号議案 静岡県就学指導委員会委員の委嘱及び任命

<非>第 2 号議案 教職員の懲戒処分

【閉会】

委員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成 23 年度第 2 回教育委員会定例会を閉会とする。